

## 農山漁村未来創造事業農地集積型実施基準

### 第1 一般基準

耕作放棄地再生支援事業及び経営拡大支援事業は、次のすべての要件を満たすものとする。

- 1 事業計画の規模が適切であって、交付対象者（農業者、農業者の組織する団体等）の経営収支その他に照らし、事業計画に基づく事業の実施が確実であると見込まれること。
- 2 当該事業の実施に当たっては、関係法令を遵守するとともに、当該実施地域を所管する関係機関の指導に従うこと。
- 3 交付対象者が自己資金若しくは他の助成により実施中又は既に終了している事業でないこと。
- 4 事業実施地域の実情に即した適正な現地実効価格を反映した事業計画に基づき、実施されるものであること。

### 第2 指定期間

実施要領別表に定める本事業の指定期間は、事業実施年度の前年度の3月1日から事業実施年度の12月末までとする。

### 第3 事業の内容

- 1 農地貸付促進協力金  
担い手への農地集積を図るため、農地中間管理機構へ農地を貸し出した「出し手」に対し、協力金を交付する事業に要する経費については、別記1により補助する。
- 2 耕作放棄地再生支援事業  
農地中間管理機構から耕作放棄地を借り受けた「受け手」に対し、再生作業を支援する事業に要する経費については、別記2により補助する。
- 3 経営拡大支援事業  
農地中間管理機構から農地を借り受けた「受け手」に対し、規模拡大や作業効率化に必要な農業用機械・施設等（以下、機械等という。）の導入整備を支援する事業に要する経費については、別記3により補助する。
- 4 推進事業  
事業実施主体が1から3の取り組みに関する事務及び指導・監督等を効率的かつ円滑に実施するために必要な経費については、別記4により補助する。

### 第4 事業計画等

農山漁村未来創造事業実施要領（以下「要領」という。）第4に基づく事業計画は、様式第1号及び様式第2号のとおりとし、事業実施主体が知事へ提出するものとする。

### 第5 補助金交付指令前の着工

事業の着工は、補助金交付決定（以下「指令」という。）に基づき行うものであるが、当該年度内において真にやむを得ない事由により指令前に着工する必要がある場合には、事業実施主体は、その理由を具体的に明記した指令前着工届をあらかじめ知事に提出するものとする。

なお、指令前着工届の様式は様式第5号のとおりとする。

### 第6 現地確認

事業実施主体及び市町村長は、耕作放棄地再生支援事業及び経営拡大支援事業を実施する場合、事業の着工前及び事業完了後に現地確認をしなければならない。

なお、知事は必要に応じて、事業実施主体及び市町村長と連携し、現地確認を行うものとする。

## 第7 事業実施主体による補助金の執行

### 1 事業計画

- (1) 交付対象者は事業計画書（耕作放棄地再生支援事業は「耕作放棄地再生支援事業計画書（様式第3-1号）」、経営拡大支援事業は「経営拡大支援事業計画概要書（様式第3-2号）」）を事業受益の及ぶ範囲を所管する市町村長（事業受益の及ぶ範囲が複数の市町村の区域に及ぶ場合にあつては、原則として受益面積が最大となる区域を所管する市町村長とする。以下同じ。）へ提出するものとする。
- (2) 市町村長は、(1)の事業計画書（複数の交付対象者から事業計画書が提出された場合には様式第4号を添えるものとする。）を事業実施主体へ提出するものとする。
- (3) 事業実施主体は、市町村長から事業計画書の提出を受けたときは、内容を検討し、その内容が適当と認めるときは当該計画を承認するとともに、その結果を市町村長へ通知するものとする。  
なお、事業実施主体が経営拡大支援事業において当該承認をしようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けるものとする。
- (4) 市町村長は、(3)の承認を受けたときは、その結果を交付対象者へ通知するものとする。

### 2 交付申請手続

- (1) 協力金又は補助金の交付を受けようとする者は、以下の書類を作成し、市町村へ提出する。
  - ア 農地貸付促進協力金は事業実施主体が別に定める交付申請書
  - イ 耕作放棄地再生支援事業及び経営拡大支援事業は、1の計画書を添えた市町村長が定める様式等による交付申請書
- (2) 市町村長は、交付対象者から提出された(1)の書類の内容が交付要件を満たしており、適正であることを確認の上、事業実施主体が定める要綱に基づき、交付申請手続を行う。

### 3 実績報告手続

- (1) 交付対象者は、実績報告時に事業実績報告書（耕作放棄地再生支援事業は「耕作放棄地再生支援事業実績報告書（様式第3-1号）」、経営拡大支援事業は「経営拡大支援事業実績概要書（様式第3-2号）」）を添付して市町村長へ提出するものとする。
- (2) 市町村長は、(1)の実績報告書（複数の交付対象者から実績報告書が提出された場合には様式第4号を添えるものとする。）を事業実施主体に提出するものとする。

## 第8 本事業により整備した機械等の管理運営等について

### 1 管理運営等

- (1) 交付対象者は、経営拡大支援事業により交付を受けて整備した機械等を、常に良好な状態で管理し、必要に応じて修繕等を行い、その設置目的に則して最も効率的な運用を図り適正に管理運営するものとする。
- (2) 市町村長は交付対象者が、当該事業によって整備した機械等を適正に管理運営し、これにより事業の適正な推進が図られるよう指導するとともに、事業実施後の管理運営、利用状況及び事業効果の把握に努めるものとする。  
また、関係書類の整備、機械等の管理、処分等において適切な措置を講じるよう、十分に指導監督するものとする。
- (3) 機械等の管理は、原則として、交付対象者が行うものとする。
- (4) 知事及び事業実施主体は、交付対象者に対し、適正な管理運営を指導するとともに、事業実施後の管理運営、利用状況及び事業効果の把握に努めるものとする。

### 2 管理方法

- (1) 交付対象者は、機械等の管理状況を明確にするため、徳島県農林水産政策関係事

業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）様式第8号による財産管理台帳を備え置くものとする。

- (2) 交付対象者が法人，または農業者の組織する団体である場合は，その管理する機械等について，所定の手続を経て管理規程又は利用規程を定めることにより適正な管理運営を行う。
- (3) (2) の管理規程又は利用規程には，次に掲げる事項のうち機械等の種類に応じ必要な項目を明記するものとする。
  - ① 事業名及び目的
  - ② 種類，名称，構造，規模，型式及び数量
  - ③ 設置場所
  - ④ 管理責任者の役職及び氏名
  - ⑤ 利用者の範囲
  - ⑥ 利用方法に関する事項
  - ⑦ 利用料に関する事項
  - ⑧ 保全に関する事項
  - ⑨ 償却に関する事項
  - ⑩ 必要な資金の積立に関する事項
  - ⑪ 管理運営の収支計画に関する事項
  - ⑫ その他必要な事項
- (4) 交付対象者は，継続的に機械等を活用できるよう更新に必要な資金の積立に努めるものとする。
- (5) 交付対象者は，機械等の管理運営状況を明らかにし，その効率的運用を図るため，機械等の管理運営日誌又は施設利用簿等を適宜作成し，整備保存するものとする。

### 3 財産処分等の手続

- (1) 交付対象者は，機械等について，その処分制限期間（徳島県補助金交付規則（昭和58年徳島県規則第53号。以下「交付規則」という。）第17条及び交付要綱第13条に規定する処分制限期間）内に当初の交付目的に即した利用が期待し得ないことが明らかになり，交付規則第17条に基づく財産処分として，当該機械等を当該補助金の交付の目的に反して使用し，譲渡し，交換し，貸付け，又は担保に供しようとするときは，「補助事業等により取得し，又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について」（平成22年3月26日付け農林第941号農林水産部長通知。以下「承認基準」という。）の定めるところにより，市町村長の承認を受けなければならない。この場合において，市町村長は，当該申請の内容を承認するときは，承認基準の定めるところにより，その必要性を検討するとともに，あらかじめ，事業実施主体を通じて知事の承認を受けなければならない。

ただし，補助対象物件の導入に際し，当該物件を担保に供し，自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合は，交付要綱第3条に基づく交付申請書の提出と併せて，経営改善資金計画書の写し等の必要事項（資金の使途，決算状況，資金繰りの状況，収支計画及び返済計画）を記載した書類を提出することにより，交付決定時に併せて承認することができる。

#### (2) 災害の報告

- ① 交付対象者は，天災その他の災害により，交付対象事業が予定の期間内に完了せず，又は交付対象事業の遂行が困難となった場合は，速やかにその旨を市町村長に報告するものとする。市町村長は，事業実施主体と協議し，対応を指示するものとする。事業実施主体は，結果を知事に報告するものとする。

なお，報告に当たっては，災害の種類，被災年月日，被災時の工事進捗度，被災程度，復旧見込額及び防災，復旧措置等を明らかにした上で被災写真を添付するものとする。

また，事業実施主体及び市町村長は，必要がある場合，現地調査等を実施し，報告事項の確認を行うものとする。

- ② 交付対象者は，機械等について，処分制限期間内に天災その他の災害を受けたときは，直ちに，市町村長に報告するものとする。

市町村長は、当該報告を受けたときは、当該機械等の被害状況を調査確認し、遅滞なく、調査の概要、対応措置等を付し、様式第6号により、事業実施主体を通じて知事に報告するものとする。

また、知事は必要に応じて事業実施主体を通じ、交付対象者に対し指導を行うものとする。

- ③ 前号の報告の後、当該機械等の復旧が不可能であると判断した場合にあっては、承認基準の定めるところにより、知事に報告を行い、その確認を受けるものとする。

#### 4 増築等に伴う手続

- (1) 交付対象者は、機械等の移転、更新又は生産能力、利用規模若しくは利用方法等に影響を及ぼすと認められる変更を伴う増築、模様替え等(以下「増築等」という。)を当該機械等の処分制限期間内に行うときは、あらかじめ、市町村長に届け出るものとする。
- (2) 市町村長は(1)による届出があった場合、当該増築等の必要性について事業実施主体と協議するものとする。事業実施主体は協議結果を様式第7号により知事に報告し、必要に応じその指示を受けるものとする。

### 第9 報告及び評価

- 1 要領第7の1に基づく達成状況報告書は、様式第8号によるものとし、事業実施翌年度から毎年度4月30日までに、事業実施主体から知事に提出しなければならない。
- 2 要領第7の3に基づく改善計画書は、様式第8号によるものとし、達成状況報告書の提出手続に準じて知事に提出するものとする。
- 3 要領第7の6に基づく成果目標変更承認申請書は、様式第9号によるものとし、達成状況報告書に準じて知事に提出するものとする。

### 第10 その他

- 1 耕作放棄地再生支援事業及び経営拡大支援事業の交付対象者は、継続的な効果の発現及び経営の安定を図る観点から、農業関係の共済や保険への積極的な加入に努めるものとする。  
ただし、園芸施設共済の引受対象となる施設を整備する場合にあっては、当該施設の処分制限期間、園芸施設共済、民間事業者が提供する保険又は施工業者による保証等に加入等すること。
- 2 耕作放棄地再生支援事業及び経営拡大支援事業の交付対象者は、この事業により取得した機械等に事業実施年度及び事業名を表示しなければならない。
- 3 この実施基準は令和2年4月1日から施行する。なお、知事は施行後2年を目処として本事業の成果を検証し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

#### 附 則

この実施基準は令和2年10月2日から施行する。

この実施基準は令和3年4月1日から施行する。

## 別記1

### 農地貸付促進協力金

#### 第1 用語の定義

本協力金における各用語（※の部分）の定義は別表1のとおりとする。

#### 第2 交付対象者

農業経営の規模を縮小する農業者（農地所有者）で、下記の要件を満たす者。

#### 第3 交付対象農地

以下のすべての要件を満たす農地とする。

また、機構に貸し付けた農地のうち、一筆でも転貸されれば、交付対象となる全農地面積分について交付申請することができる。

- 1 農業振興地域の区域内の農地。
- 2 指定期間内に農用地利用集積計画の公告が行われ、農地中間管理機構（以下、「機構」という。）へ5年以上の期間貸し付けられた農地。ただし、機構に貸し付けたものの返還された農地は除く。
- 3 合計30アール以上の自作地（※）である農地。  
ただし、「農林統計に用いる地域区分について」（平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知）における山間農業地域の基準（旧市区町村別）に該当する場合は、合計10アール以上の農地。  
なお、実施基準第3の2の事業を実施する農地については、自作地に限らないものとする。
- 4 農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記2-1に基づく経営転換協力金の交付対象とならない農地。

#### 第4 交付要件

- 1 交付対象農地に共有農地（※）が含まれる場合において、交付を受けた本協力金に関し共有持分を有する相続人と調整等が必要な場合は、交付申請者が行うこと。
- 2 交付対象者は、交付対象農地を機構へ貸し付けた期間、減少した部門の経営を目的とした農地の所有権や利用権の新たな取得及び特定農作業受託を行えない。
- 3 機構に貸し付けた農地が、全く転貸されなかった場合、又は交付対象者自身が所有農地を機構から借り受けた場合は交付対象にならない。
- 4 本協力金の交付を受けた当該農地については、当該交付を受けた年度以降に再度本協力金の交付を受けられない。また、以下の補助金の交付を受けた者及びその相続人は本協力金の交付を受けられない。
  - (1) 戸別所得補償経営安定推進事業実施要綱（平成24年2月8日付け23経営第2955号農林水産事務次官依命通知）別記2及び担い手への農地集積推進事業実施要綱（平成25年5月16日付け25経営第432号農林水産事務次官依命通知）別記1に基づく経営転換協力金
  - (2) 農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記2-1に基づく経営転換協力金
  - (3) 徳島県農山漁村未来創造事業の平成28年度農地集積緊急実証モデル事業の徳島県版協力金及び平成29年度農地集積緊急実証モデル事業協力金

## 第5 交付額

10アールあたり1万円以内。(最小単位を1アールとし、切り捨てとする。)  
ただし、応募状況により、予算の範囲内で調整する場合がある。

## 第6 協力金の返還

1 事業実施主体は、協力金の交付を受けた者が、交付対象農地を機構へ貸し付けた期間内に、交付要件を満たさなくなったことが明らかとなった場合には、次に掲げる場合を除き、交付を行った協力金を交付対象者から返還させる手続きを行う。

(1) 土地収用や農地中間管理事業の推進に係る法律第20条の規定により、農地が機構から返還された場合等やむを得ない事情のある場合。

2 上記1により協力金の返還措置を講ずる場合の返還額の算定方法は、次のとおりとする。

ただし、協力金を交付した翌年度までに交付対象となった農地で返還に該当する事由が発生した場合には、交付された協力金の全額を返還させるものとする。

協力金返還額 = A × B

A : 返還対象農地面積 (a)

B : 交付単価 (10,000円 / 10a)

## 別表1

用語	定義
自作地	交付対象者又は交付対象者の世帯員等（農地法（昭和27年法律第229号）第2条第2項に規定する世帯員等をいいます。）が、機構に貸し付けた日の1年前の時点から、所有権に基づき自らが継続して耕作又は適正な管理を行っていた農地（交付対象者が農地の相続人の場合は、被相続人が所有権に基づき自ら耕作していた農地で、相続後から機構に貸し付けられるまでの間に利用権の設定をしていなかったもの）をいう。
共有農地	農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「基盤強化法」といいます。）第18条第3項第4号ただし書の規定により、数人の共有に係る農地について利用権の設定又は移転として機構への貸付けを行った農地をいう。

## 別記2

### 耕作放棄地再生支援事業

#### 第1 交付対象者

本事業の交付対象者は、機構を通じた農地の賃貸借によって、再生作業後の当該農地において5年以上耕作することが確実な者とし、本事業の対象となる農地が存在する市町村が策定した実質化された人・農地プラン（農業経営基盤強化促進法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局長通知）第2に定める人・農地プラン「以下、「人・農地プラン」という。）に位置づけられた「今後の地域の中心となる経営体」であること、又は位置づけられることが確実であることとする。

#### 第2 対象農地

以下のすべての要件を満たす農地とする。

- 1 指定期間内に農用地利用配分計画の認可又は、農用地利用集積計画（一括方式）の公告（以下、「認可又は公告」という。）が行われ、機構から交付対象者へ5年間以上の期間で転貸されている農地
- 2 都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第2項に基づく市街化区域以外の農地とし、農地法第30条に基づく「利用状況調査」の結果、同法第32条第1項第1号に該当する農地（以下「1号遊休農地」という。なお、1号遊休農地は「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査要領」（平成20年4月15日付け19農振第2125号農林水産省農村振興局長通知。以下「荒廃農地調査」という。）7の①の「A分類」（再生利用可能な荒廃農地に区分された農地と一致する。）と分類された農地

#### 第3 事業実施後の耕作状況の確認

- 1 市町村長は、本事業により再生した農地等について、当該農地において5年間毎年度耕作の状況を確認し、翌年度の4月末日までに別記2様式第1号により事業実施主体へ報告するものとする。事業実施主体は、内容を確認した上で、知事へ報告するものとする。
- 2 1の確認に当たっては、農業委員会が実施する農地法第30条に基づく「利用状況調査」及び「荒廃農地調査」等の結果を確認するものとする。
- 3 事業実施主体及び市町村長は、当該農地について自然災害その他やむを得ない理由により再生作業が終了した日から5年を経ずして再び耕作されなくなった場合には、営農を再開するために必要な指導や支援、新たな耕作者の確保等について検討するものとする。さらに、再生作業後、当該農地において5年間耕作した後も、事業実施主体は引き続き、賃借権等が継続されるよう努めるものとする。
- 4 3に規定する「自然災害その他やむを得ない理由」に該当する場合とは、次に定めるところによるものとする。
  - (1) 豪雨、地震等の自然災害の場合
  - (2) 交付対象者において、農業者本人の死亡、高齢又は農業者本人若しくはその家族の病気その他これらに類する事由により営農の継続が困難と市町村長が判断した場合
  - (3) 土地収用法（昭和26年法律第219号）等に基づき収用若しくは使用を受けた場合又は同法3条の「土地を収用し、又は使用することができる事業」の要請により任意に売渡もしくは使用させた場合

#### 第4 実施基準等

- 1 交付対象者は、市町村、機構、地域の関係機関等と協力し、この事業を推進するものとする。また、市町村長は、本事業の効果的かつ適正な実施を図るため、関係機関と密接に連携・協力するとともに、交付対象者から提出された実施計画に基づいて、農業委員会や機構等と対象農地の利用調整を図るなど、本事業の円滑な実施に努めるものとする。
- 2 具体的な事業区分、交付対象内容等については、別表2に掲げるとおりとする

#### 第5 補助金の返還

- 1 事業実施主体は、本事業により再生作業を実施した農地について、事業実施後5年間の耕作が確認されるまでの間に農地転用等により交付要件を満たさなくなったことが明らかとなった場合には、次に掲げる場合を除き、市町村を通じて交付を行った補助金を交付対象者から返還させる手続きを行う。
  - (1) 土地収用法第26条第1項の規定による告示（他の法律の規定による告示又は公告で同項の規定による告示とみなされるものを含む。）に係る事業の用に供する場合
  - (2) 受益地において農業を営む者の農業経営上必要な施設の用に供する場合であって、知事が補助金を返還させないことを相当と認める場合
  - (3) ア及びイのほか、知事が補助金を返還させないことを相当と認める場合
- 2 上記1により補助金の返還措置を講ずる場合の補助金の返還額の算定方法は、次のとおりとする。

$$\text{補助金返還額} = A \times C / B$$

A：返還対象補助額の総額

B：受益地の総面積

C：転用受益地の面積

別表2（第4関係）

事業種目	補助対象経費	補助率	標準作業費
再生作業に要する経費	対象農地の再生作業に要する経費・障害物除去、廃棄物処理、深耕、整地、これらの作業と併せて行う土壌改良（肥料、有機質資材の投入）等	[定額] 7万円/10a ※ただし、右に定める作業については、標準事業費の範囲内で行うものとする。	土壌改良：3万円/10a



## 別記3

### 経営拡大支援事業

#### 第1 用語の定義

本協力金における各用語（※の部分）の定義は別表3のとおりとする。

#### 第2 交付対象者

農業経営の規模を拡大する農業者等で、第4の要件を満たす者。

#### 第3 対象農地

農地中間管理事業の対象となる農地（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101）号第2条第3項に基づく農地）。

#### 第4 交付要件

- 1 指定期間内に認可又は公告が行われ、機構から農地を1ha（権利設定の内容が露地野菜等（※）作の場合は0.4ha、果樹作の場合には0.3ha）以上借り受けている又は確実に見込まれること。
- 2 指定期間末日時点で、機構から農地を5ha（権利設定の内容が露地野菜等作の場合は1.5ha、果樹作の場合には1ha）以上借り受けている又は確実に見込まれること。
- 3 第5に定める成果目標の達成が確実に見込まれること。
- 4 対象農地の受益面積が最大となる区域を所管する市町村において、人・農地プランに「今後の地域の中心となる経営体」として位置づけられていること、又は位置づけられることが確実であること。

#### 第5 成果目標

- 1 指定期間開始日から目標年度末日までの間に認可又は公告が行われ、機構から借り受けた農地が3ha（権利設定の内容が露地野菜等作の場合は1ha、果樹作の場合には0.7ha）以上となること。
- 2 目標年度末日時点で、機構から借り受けた農地が10ha（権利設定の内容が露地野菜等作の場合は3ha、果樹作の場合には2ha）以上となること。

#### 第6 対象となる機械・施設

- 1 交付対象者が自らの経営において使用するために行う農産物の生産、流通、加工、販売の改善に必要な機械・施設（以下、機械等という。）であること。
- 2 補助対象とする機械等が、交付対象者又はその構成員が既に有する機械等の代替として導入されるものでないこと。
- 3 交付対象とする機械等は、受益範囲・利用計画からみて適切なものとする。
- 4 1の機械等は、個々の内容ごとに、次に掲げる基準を満たすものとする。
  - (1) 事業費が整備内容ごとに50万円以上であること。（トラクター等本体と一体的に整備する場合は、50万円未満の付属装置も対象とする。）
  - (2) 原則として、耐用年数が5年以上のものであること。
  - (3) 運搬用トラック、パソコン、倉庫、フォークリフト、ショベルローダー、バックホー、GPSガイダンスシステム等農業経営の用途以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものではないこと。
  - (4) 整備を予定している機械等が、交付対象者の事業計画の達成に直結するものであること。

#### 第7 補助率

交付する額の上限額は、交付対象者ごとに200万円（補助率10分の3以内）とする。

## 第8 事業の執行

原則として、一般競争入札若しくは3者以上の業者による指名競争入札により事業費を決定することとする。ただし、農業者の組織する団体等で、競争入札を執行することが困難な場合にあつては、見積合わせにより事業費を決定することができるものとする。

## 第9 目標年度

事業実施の翌々年度とする。

## 第10 改善指導

事業実施主体は、目標年度において第5の成果目標の全部又は一部が達成されていない場合には、交付対象者に対し、市町村長と連携して必要な改善措置を指導するとともに、当該成果目標が達成されるまでの間、毎年度改善計画書（様式第8号別紙3）を提出させるものとする。

## 別表3

用語	定義
露地野菜等	野菜，ばれいしょ（でん粉原料用ばれいしょを除く），甘しょ，豆類（大豆を除く），その他知事が認める作物

## 別記 4

### 推進事業

#### 第 1 対象となる経費

本事業の実施に関する事務及び指導・監督等に要する経費で第 2 の要件をすべて満たすこと。

なお、交付の対象となる範囲は、別表 4 に定めるとおりとする。

#### 第 2 交付要件

- 1 本事業の実施に直接必要な経費で、証拠書類により金額、内容が確認できること。
- 2 他の事業による助成の対象とならない経費であること。

#### 別表 4

区分	内容
旅費 需用費 燃料費 印刷製本費 修繕費 役務費 使用料及び賃借料	検査等のため必要な旅費 消耗品費（各種事務用紙、帳簿、封筒等の文房具、その他消耗品費） 自動車等の燃料費 パンフレット、図面、諸帳簿等の印刷費及び製本費 庁用器具類の修繕費 通信運搬費（郵便料、電信電話料及び運搬費等）、振込手数料 会場借料、事業用機械器具等の借料及び損料

(様式第1号)

番  
年 月 日  
号

徳 島 県 知 事 殿

事業実施主体名

代表者職氏名

〇〇年度農山漁村未来創造事業計画の（変更）承認申請について

農山漁村未来創造事業実施要領第4（第6）の規定に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請します。

## 〇〇年度農山漁村未来創造事業 事業計画書

### 1 事業実施主体の概要

(フリガナ)		(フリガナ)	
申請者の名称		申請者の名称	
代表者の氏名		代表者の氏名	
所在地	〒		
電話番号		メールアドレス	
主な業務内容 (設立目的)			

### 2 事業の概要

取組名					
分野	農業(野菜・果樹・作物・その他)				
事業対象品目 (魚種名又は漁業種類)		受益戸数		受益面積	
実施予定期間	年度				
事業の目的 (経緯, 背景, 施策・事業との関連)					
事業の内容					
	事業費	負担区分(円)			
		県補助金	市町村費	制度資金	その他
	経費内訳	農地貸付促進協力金	耕作放棄地再生支援事業	経営拡大支援事業	推進事業
事業内容(具体的な実施内容・規模・能力等)					事業費(円)
期待される効果					
取組を位置付ける計画等					

(様式第2号:農地集積促進型)

**3 事業の評価指標(達成すべき成果)**

成果指標	現状 ( 年度)	目標 ( 年度)

**4 評価指標の測定方法**

成果指標	効果の測定方法

### 耕作放棄地再生支援事業実施計画書

総括表

地区名

No	交付対象者名	住 所	代表者名 (法人等の場合に記載)

I 交付対象者の概要

(1) 中心経営体として位置づけられた人・農地プラン

b

(注) 該当するプラン名(若しくは市町村名・地区名)を記載。

(2) (1)の交付対象者の詳細

<input type="checkbox"/> 1. 農業者	<input type="checkbox"/> 2. 被災農業者等	<input type="checkbox"/> 3. 農事組合法人	<input type="checkbox"/> 4. 3以外の農地所有適格法人	<input type="checkbox"/> 5. 特定農業団体	<input type="checkbox"/> 6. その他農業者の組織する団体
<input type="checkbox"/> 7. NPO法人	<input type="checkbox"/> 8. 民間事業者	<input type="checkbox"/> 9. 農地中間管理機構	<input type="checkbox"/> 10. 農業協同組合	<input type="checkbox"/> 11. 公社	<input type="checkbox"/> 12. 土地改良区

(注) 1. 該当する経営体の□にチェックを入れること。  
 2. 1、3～8の場合は、(1)に該当するプランの写しを添付すること。  
 3. 2の場合は、り災(被災)証明書等公的機関が発行する証明書の写しを添付すること。

(4) 人・農地プランに位置づけられた取組内容

(1) の関連番号	現状 (○年度)		計画 (○年度)		取組内容 (6次産業化・高付加価値化・低コスト化等)
	市町村名	地区名	経営内容	経営規模	

(注) 1. 該当する経営体が(3)の6～11の場合は、人・農地プランに記載された内容を記載すること。  
 2. 複数のプランが事業実施に関連する場合は、行を追加し全て記載すること。

(5) 個人情報の取扱い

本事業の実施に当たり、本申請に係る個人情報又は人・農地プランに記載されている個人情報(氏名等)について、関係自治体に提供することに同意します。(同意いただけない場合は、取組内容等が確認ができないため、本事業の実施ができない場合があります。)

(注) 人・農地プランとの関連を確認するため、本申請に係る情報、又は人・農地プランに記載されている情報を関係自治体等に提供することに同意する場合は、□にチェックを入れること。

(6) 経営状況評価(市町村が入力します)

事業実施及び会計手続を適正に行う体制を有している

(注) 農業委員会と相談の上、チェックを入れること。

II 交付対象農地の概要

(1) 交付対象農地の状況

No	所在(大字・字・地番)		耕地番号	地目	面積(a)	地域区分	所有者	共有地
	借入地の状況			特定作業				
	適用法	形態	借入開始時期	借入終了時期	作業者氏名	住所	作目	作業内容

(注) 筆別に入力すること。複数の筆がある場合は、行を追加し全て記載すること。

(2) 導入作物

導入作物	販路	備考

(注) 複数の導入作物がある場合は、行を追加し全て記載すること。

(3) 農地の利用状況調査等(市町村が入力します)

No	利用状況調査の調査結果		荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果
	調査年月日	農地法第32条第1項の該当号	

(注) 1. 農業委員会と相談の上、記載すること。  
 (注) 2. 上記(1)に合わせて筆別に記載すること。複数の筆がある場合は、行を追加し全て記載すること。

VI 添付資料

- (1) 事業実施位置図(実施場所を図示)
- (2) 写真(事業対象の農地の状況が分かるような写真。可能ならば「近景」と「遠景」の2種類を撮影する。)
- (3) 別紙1

作成年月日: \_\_\_\_\_  
交付対象者: \_\_\_\_\_

### 令和〇〇年度 再生作業 実施計画 (実績報告)

1. 実施期間 \_\_\_\_\_
2. 地区名 \_\_\_\_\_
3. ほ場番号 \_\_\_\_\_
4. 所在地 \_\_\_\_\_
5. 再生作業の  
対象面積 \_\_\_\_\_ a

6. 作業に要した費用

項目	種類、数量、価格など	支出額(円)	実績報告として添付する場合の関係書類
資材費 A			領収書等
機械経費 (リース代等)	B		作業日報
	C		領収書等
工事雑費 (保険料等) D			領収書等
委託料等 E			領収書等
労務費 F			作業日報 領収書等
① 事業費(A+B+C+D+E+F)			
② 交付額			

注1：本様式を、実績報告として添付する場合の関係書類は、次のとおりとする。

1. 作業写真整理帳(実施前、実施中、実施後(参考様式1))
2. 作業参加者名簿(作業日報(参考様式2))
3. 領収書整理帳(日当等支払表、資材費、重機リース及び軽油等の領収書)



(参考様式第1号)

## 写真整理帳

交付対象者		地区名		ほ場番号	
-------	--	-----	--	------	--

### <事業実施前>

①  
実施前

②  
実施前

### <事業実施中>再生作業中のほ場の状況

①  
実施中

②  
実施中

### <事業完了後>事業が完了したほ場の状況

①  
実施後

②  
実施後

<耕作状況> 栽培が開始されたほ場の状況

①  
耕作状況

②  
耕作状況

※ほ場における撮影位置・方向については、同じ数字の写真の撮影位置はすべて同じ位置から撮影することとし、ほ場の全体の状況が分かるようにする。



## 〇〇年度経営拡大支援事業計画（実績）概要書

1 全体概要表

市町村名 \_\_\_\_\_

交付対象者名 \_\_\_\_\_

交付対象者名		代表者名			4 事業の内容																																																																																																											
					(1) 事業計画（実績） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業細目</th> <th style="width: 10%;">規格等</th> <th style="width: 10%;">事業量</th> <th style="width: 10%;">単価</th> <th style="width: 15%;">事業費</th> <th style="width: 15%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">合計</td> </tr> </tbody> </table>				事業細目	規格等	事業量	単価	事業費	備考				円	円		合計																																																																																											
事業細目	規格等	事業量	単価	事業費					備考																																																																																																							
			円	円																																																																																																												
合計																																																																																																																
中心経営体として位置付けられている人・農地プラン名		事業対象品目		受益面積																																																																																																												
事業概要		施工箇所又は設置場所		工期		年 月～ 年 月																																																																																																										
事業費（円）		負担区分（円）																																																																																																														
		県補助金	市町村費	制度資金	その他																																																																																																											
(うち消費税)																																																																																																																
1 事業の目的																																																																																																																
2 対象品目の経営面積																																																																																																																
		経営面積		うち、農地中間管理機構から借り受けている面積																																																																																																												
事業実施前年度																																																																																																																
事業実施年度																																																																																																																
目標年度																																																																																																																
3 既存の施設・機械の状況（取得年度、補助事業名、資金名、自費等）																																																																																																																
(2) 実施体制（準備状況、施行方法等） ア 準備状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">事業主体設立年月日</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="6">事業主体の構成（構成員、役員）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総会・議会等議決年月日</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定款規約等の有無と施行年月日</td> <td colspan="2">(有・無)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地域の「人・農地プラン」策定状況</td> <td colspan="2">(有・無)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(上記以外の計画に基づく場合)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">法 手 続</td> <td>土地改良法関係</td> <td>許可申請</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>建築基準法関係</td> <td>申請</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>農地法関係</td> <td>申請</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>公害関係</td> <td>申請(届出)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>漁港漁場整備法関係</td> <td>許可申請</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>海岸法関係</td> <td>許可申請</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>港湾法関係</td> <td>許可申請</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">その他の</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">権 利 調 整</td> <td colspan="2">同意取りまとめ年月日</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="5">同意率</td> </tr> <tr> <td>用地買収</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>地補償関係</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">補償名</td> </tr> <tr> <td colspan="6">水利権等</td> </tr> </table>								事業主体設立年月日				年 月 日		事業主体の構成（構成員、役員）						総会・議会等議決年月日				年 月 日		定款規約等の有無と施行年月日		(有・無)		年 月 日		地域の「人・農地プラン」策定状況		(有・無)		年 月 日		(上記以外の計画に基づく場合)						法 手 続	土地改良法関係	許可申請	年 月 日			建築基準法関係	申請	年 月 日			農地法関係	申請	年 月 日			公害関係	申請(届出)	年 月 日			漁港漁場整備法関係	許可申請	年 月 日			海岸法関係	許可申請	年 月 日			港湾法関係	許可申請	年 月 日			その他の						権 利 調 整	同意取りまとめ年月日		年 月 日			同意率					用地買収	年 月 日				地補償関係	補償名				水利権等					
事業主体設立年月日				年 月 日																																																																																																												
事業主体の構成（構成員、役員）																																																																																																																
総会・議会等議決年月日				年 月 日																																																																																																												
定款規約等の有無と施行年月日		(有・無)		年 月 日																																																																																																												
地域の「人・農地プラン」策定状況		(有・無)		年 月 日																																																																																																												
(上記以外の計画に基づく場合)																																																																																																																
法 手 続	土地改良法関係	許可申請	年 月 日																																																																																																													
	建築基準法関係	申請	年 月 日																																																																																																													
	農地法関係	申請	年 月 日																																																																																																													
	公害関係	申請(届出)	年 月 日																																																																																																													
	漁港漁場整備法関係	許可申請	年 月 日																																																																																																													
	海岸法関係	許可申請	年 月 日																																																																																																													
港湾法関係	許可申請	年 月 日																																																																																																														
その他の																																																																																																																
権 利 調 整	同意取りまとめ年月日		年 月 日																																																																																																													
	同意率																																																																																																															
	用地買収	年 月 日																																																																																																														
	地補償関係	補償名																																																																																																														
水利権等																																																																																																																
イ 施行方法    直営施行    ・    請負施行    ・    代行施行																																																																																																																
ウ 執行方法    一般競争    ・    指名競争    ・    見積合わせ																																																																																																																

★補足説明用参考資料

- ◎交付申請書
- 議事録
  - 定款・規約等
  - 組員名簿
  - 管理運営規程
  - カタログOR仕様書
  - 見積書
  - 図面（位置図、配置図等）
  - 概算設計書
  - 実施設計書
  - その他
  - ( )
- ◎実績報告書
- 入札・見積合わせ類未書
  - 納品書
  - 請求書・領収書
  - 契約書
  - 竣工承認書等
  - 竣工写真
  - 図面（位置図、配置図等）
  - 出来高設計書
  - 財産管理台帳
  - その他
  - ( )

(注) 1 「事業細目」欄には、個々の農林水産業用機械施設等の具体的名称を記入すること。  
 2 対象品目が複数ある場合は、対象品目ごとに経営面積を記入すること。  
 3 計画変更時は変更前の数字を、実績報告書において変更がある場合は交付申請書の数字を括弧書きで上段に併記すること。

2 施設・機械の利用計画

施設・機械名	事業対象品目	面積	利用農家数 (戸)	生産量 (t)	月別利用計画												備考
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	

- (注) 1 月別利用計画の欄には、利用する時期がわかるように———で示し、上段に作業名等を記入すること。  
 2 事業に関連して既存施設・機械を利用する場合は、既存施設・機械についても記入すること。  
 3 この様式で記入しがたい場合は、別様式にしても良い。必要に応じて、適宜、フローチャート等も添付すること。

3 導入する機械・施設の積算根拠

4 補助算資金等の調達計画

(1) 借入金調達計画

資金名	借入者	借入時期	金額
			円
計			

(2) その他資金調達計画

資金提供者	金額	備考
	円	
計		

5 収支計画（導入する施設・機械に係る収支計画）

(1) 年間収支計画

① 収入の部

費目	金額	積算内訳
	円	
計		

② 支出の部

費目	金額	積算内訳
	円	
計		

(2) 利用料金の算出基礎及び徴収方法

(様式第4号)

〇〇年度農山漁村未来創造事業農地集積型計画(実績)総括表

市町村名： \_\_\_\_\_

No.	事業種目	交付対象者名	事業概要及び交付面積	事業費	負担区分(円)			
					県補助金	市町村費	制度資金	その他
1								
2								
3								
4								
5								
合計								





徳 島 県 知 事 殿

事業実施主体名

代表者職氏名

〇〇年度農山漁村未来創造事業で取得又は効用の増加した施設等の  
災害報告について

〇〇年度農山漁村未来創造事業で取得又は効用の増加した施設等が災害（例：台風〇〇号）により被災したので、報告いたします。

### 1 被災施設等の概要

- (1) 地区名及び取組名
- (2) 事業実施主体名
- (3) 施設等の所在地
- (4) 施設等の構造、規格及び規模等
- (5) 事務費
  - ア 補助金
  - イ その他の負担金
- (6) 取得年月日

### 2 災害の概要

- (1) 災害の原因
  - 年 月 日台風第〇〇号による強風  
(〇〇气象台調べ 〇時〇分 m/s (瞬間風速))
- (2) 被災の程度
  - 〇〇m<sup>2</sup>の被覆材及びパイプの破損
  - 破損見積額

### 3 被害見積価格（復旧可能なものにあつては、復旧見込額）

### 4 その他（災害復旧計画及び資金計画）

[添付書類]

- 1 当初実施計画書の写し
- 2 財産管理台帳の写し
- 3 被害状況の写真など
- 4 その他知事等が必要と認める書類

徳 島 県 知 事 殿

事業実施主体名

代表者職氏名

〇〇年度農山漁村未来創造事業で取得又は効用の増加した施設等の増築（模様替え，移転，更新等）届について

〇〇年度農山漁村未来創造事業で取得又は効用の増加した施設等を増築（模様替え，移転，更新等）したいので，次のとおり届け出ます。

### 1 増築等の理由

### 2 増築等に係る施設等の概要

- (1) 地区名及び取組名
- (2) 事業実施主体名
- (3) 施設等の所在地
- (4) 施設等の構造，規格及び規模等
- (5) 事務費
  - ア 補助金
  - イ その他の負担金
- (6) 取得年月日

### 3 増築等の概要（例）

- (1) 増築等

増築	鉄骨スレート葺	〇〇㎡	事業費	千円
増築	〇〇ライン	〇〇箱/日処理	事業費	千円
- (2) 事務費の負担区分
- (3) 着工予定時期
- (4) 増築等の効果

#### [添付書類]

- 1 当初実施計画書の写し
- 2 処理能力計算書
- 3 経営収支計画
- 4 建物平面図及び側面図並びに増設配置図
- 5 財産管理台帳の写し
- 6 その他知事等が必要と認める書類

(様式第8号)

番  
年 月 号  
日

徳 島 県 知 事 殿

事業実施主体名  
代表者職氏名

〇〇年度農山漁村未来創造事業計画の事業評価報告書について

農山漁村未来創造事業実施要領第7の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

[添付書類]

- 1 〇〇年度農山漁村未来創造事業達成状況報告書（様式第8号別紙1）
- 2 最終の事業計画書の写し（様式第2号）
- 3 〇〇年度農山漁村未来創造事業改善計画書（様式第8号別紙2）  
（成果目標の全部又は一部が、目標年度に達成されていない場合）

# 〇〇年度農山漁村未来創造事業達成状況報告書

事業実施主体名	
---------	--

## 1 事業の実績と効果

### (1) 事業実績の概要

取組名	事業の目的		負担区分(円)		
対象品目	年度	事業概要	事業費	負担区分(円)	
				県補助金	市町村
		計	0	0	0

### (2) 事業の効果

事業成果指標(目標)	目標 A	現況 B	事業実施後の状況 C					
	(年度)	(年度)	事業開始年度 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	6年目 (年度)
		(達成率)						

- (注) 1 事業成果目標については、数値での把握が可能な具体的な指標を設定すること(人数、面積、数量、金額、割合等)。(例:当該施設の受益面積、処理数、販売額、利用者数等)  
2 事業実施後の状況C欄は、上段に効果指標の実績数値を、下段に達成率(%)を記入すること。  
3 達成率については、 $(C-B) \div (A-B) \times 100$ で算出し、小数点第1位まで記入すること(小数点第2位以下を切り捨て)。

## 2 事業の評価及び所見

事業実施主体の 事業評価		
課題		今後の方向性

- (注) 達成・未達成の理由、今後講じようとする措置、指導等を記入すること。



## 〇〇年度農山漁村未来創造事業改善計画書

事業実施主体名	
---------	--

### 今年度実施する改善に向けた取組等

事業成果指標(目標)	改善に向けた取組内容	関係機関(県、市町村、組合等)へ期待する指導内容等

- (注)
- 1 取組内容の欄には、事業実施主体が成果目標達成に向けて、新たに取り組む内容及び成果達成の見込みを具体的に記載すること(人数、面積、数量、金額、割合等)。
  - 2 指導内容の欄には、関係機関毎に期待する助言・相談・情報提供、経営・技術指導等について、具体的に記載すること(機関名、指導を受けたい時期・頻度、内容等)。
  - 3 事業成果指標(目標)の数に応じて、適宜、欄を設けること。
  - 4 成果目標未達成の交付対象者がいる場合には、別紙3を添付すること。

## 〇〇年度農山漁村未来創造事業改善計画書

市町村名		交付対象者名	
------	--	--------	--

### 今年度実施する改善に向けた取組等

事業成果指標(目標)	改善に向けた取組内容	関係機関(県、市町村、組合等)へ期待する指導内容等

- (注)
- 1 取組内容の欄には、交付対象者が成果目標達成に向けて、新たに取り組む内容及び成果達成の見込みを具体的に記載すること(人数、面積、数量、金額、割合等)。
  - 2 指導内容の欄には、関係機関毎に期待する助言・相談・情報提供、経営・技術指導等について、具体的に記載すること(機関名、指導を受けたい時期・頻度、内容等)。
  - 3 事業成果指標(目標)の数に応じて、適宜、欄を設けること。

徳 島 県 知 事 殿

事業実施主体名  
代表者職氏名

〇〇年度農山漁村未来創造事業の成果目標変更承認申請書について

農山漁村未来創造事業実施要領第7の6の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

1 変更する成果目標

変更前		変更後	
成果指標	目標値	成果指標	目標値

2 変更理由※

※大規模自然災害や事業環境の大幅な変動等により、自己の経営努力では解決できない状況や、事業進捗の過程で、成果指標やその測定方法の変更が合理的と判断した、やむを得ない理由を記載

[添付書類]

- 1 〇〇年度農山漁村未来創造事業達成状況報告書（様式第9号別紙1）
- 2 事業計画書の写し（様式第2号）
- 3 〇〇年度農山漁村未来創造事業改善計画書（様式第9号別紙2）  
（成果目標の全部又は一部が、目標年度に達成されていない場合）
- 4 変更理由の補足資料（任意）



(別記2様式第1号)

番 号  
年 月 日

徳島県知事(廳長) 殿

市町村長名  
又は  
所在地  
事業実施主体名  
代表者職氏名

## 令和〇〇年度 再生農地に係る耕作状況報告書

農山漁村未来創造事業農地集積促進型実施基準別記2第4の(1)に基づき、下記関係書類を添えて報告  
ス

記

1. 再生農地耕作状況報告書

(別記2様式第1-1号)

作成年月日 : \_\_\_\_\_  
 調査実施年度 : \_\_\_\_\_  
 市町村名 : \_\_\_\_\_

再生農地耕作状況報告書

地区名	ほ場 番号	所在地		取組者	土地所 有者	再生農地 面積 (a)	地目			交付額 (県費) (円)	再生作業 が終了し た日(年月 日)	耕作の確 認を行う期 間の末日 (年月日)	確認年月日 (1年目) (良・不)	確認年月日 (2年目) (良・不)	確認年月日 (3年目) (良・不)	確認年月日 (4年目) (良・不)	確認年月日 (5年目) (良・不)	作付作物	農地の現 況 (良・不)	確認者 (所属・氏名)	備考		
		字	地番				田	普通 畑	樹園 地														

上記表で「不」とされた再生農地

地区名	ほ場 番号	所在地		取組者	土地所 有者	再生農地 面積 (a)	地目			耕作されていない理由	指導・助言内容もしくは勧告内容	営農再開の見通しもしくはその他の対応	備考
		字	地番				田	普通 畑	樹園 地				

注1: 地区毎に確認書類として写真等を添付すること。

注2: 「取組主体」とは、農業者、農業者が組織する団体等を記入する。